

採点表（審査基準）

（明石市立二見図書館運営業務委託）

採点者

応募者

項目	審査基準	評価/配点		
		評価内容	点数	採点
⑦ 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設のコセプトを理解し、それにあった業務遂行ができること ・誰もが気軽に訪れたいような取組や場づくりができること ・多様な交流や出会い、つながりが生まれるような取組ができること ・地域に身近な情報拠点として、暮らしに役立つ情報や地域の特色に応じた情報発信ができること ・市民が自分のまちに愛着・誇り・関心を持つような（シビックプライドの醸成）取組ができること ・より良い図書館づくりに関わってくれる市民の発掘・支援・育成を行うことができること ・本市の方針を理解し、本市の意向に沿った業務遂行ができること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	12点 9点 6点 3点 0点	
⑧ 図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な図書館運営（図書等資料の収集・整理・管理、貸出・返却、レファレンス等）ができること ・当該施設の特徴（音を許容するなど）を理解し、柔軟な利用者対応を行えること ・館内の各ゾーンや情報発信タワー・掲示板などを効果的に活用できること ・特集コーナーの配架計画・管理運営、利用者ニーズに応じた特集企画ができること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	8点 6点 4点 2点 0点	
⑨ 実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に沿った内容の事業を提案できている ・工夫を凝らし、利用者にとって魅力的な事業を行えること ・地域やボランティア団体等との協働、利用者同士の交流促進を図るような事業ができること ・その他、事業者から積極的な事業提案ができている 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	12点 9点 6点 3点 0点	
⑩ 地域連携 市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ・二見地域の住民と一緒に作る図書館の実現に向けた企画・運営ができること ・地域住民や事業者などと良好な関係性を構築し、連携事業を提案できること ・地域住民が自分のまちに愛着や関心を持つような取組を行い、市民参画のきっかけづくりができること ・図書館を核として、地域住民や学生、地域団体同士が交流やつながりが生まれるような取組ができること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	8点 6点 4点 2点 0点	
⑪ 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・開館前、開館後の業務スケジュールが仕様書に沿った内容になっていること ・開館前準備計画、実施事業計画、研修計画などが適切であること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	6点 5点 3点 1点 0点	
⑫ 人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な資格、経験をもった従業員を配置できること ・欠員が生じた場合にも問題なく業務を行えること ・本市からの協議依頼、問い合わせ等に迅速に対応できる人員体制であること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	8点 6点 4点 2点 0点	
⑬ 安全管理 危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・書架やキッズゾーンなど、設備に応じた安全対策を講じられること ・緊急時・災害発生時の対応を定めた危機管理マニュアルを作成していること ・スムーズに機能する緊急連絡体制が構築されていること 	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	6点 5点 3点 1点 0点	
⑭ 業務実績 (事務局審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業として十分な業務実績があること 	5件以上 4件 3件 2件 1件	4点 3点 2点 1点 0点	
⑮ 企業規模等 (事務局審査)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間に渡り業務を行える企業であること ・健全な財務状況であること 	良い 普通 良くない	2点 1点 0点	
⑯ 公共性 (事務局審査)	次の取組を積極的に行っていること <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の積極的雇用 ・子育て支援の取組 ・男女共同参画社会づくりへの取組 ・若年雇用者育成のための取組 ・厚生支援のための取組 ・労働安全衛生のための取組 	6つ該当 5つ該当 4つ該当 3つ該当 2つ該当 1つ該当 該当なし	6点 5点 4点 3点 2点 1点 0点	
⑰ 業務費 (事務局審査)	28点×参加者の中の最低業務価格÷当該参加者の業務価格 ※小数点第1位を四捨五入		28点	
合計（100点）				

※審査委員全員の採点平均が50点未満の場合は失格とする。